

第 号	
指定期限延長通知書	
年 月 日	
殿	公安委員会 印
第 15 条 の 2 第 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第15条の2第4項において準用する 第 30 条 の 8 第	
2 項 同条第2項の規定により、指定通知書( 年 月 日第 号)に係る 2 項 争指定暴力団等 険指定暴力団等	特定抗 特定危
の指定の期限を延長したので、下記のとおり通知する。	
記	
延長後の 期 限	年 月 日まで
期 限 を 延 長 す る 理 由	

- 備考 1 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 2 不用の文字は、横線で消すこと。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。